

枚 方 市 教 育 委 員 会 協 議 会 資 料

案 件

- 1 幼保小の架け橋プログラムについて
- 2 総合型放課後事業の取組について

○開催日 令和7年（2025年）5月29日
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

幼保小の架け橋プログラムについて

子ども未来部 公立保育幼稚園課
学校教育部 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

これまで、就学前施設から小学校への就学について、幼児教育・保育と小学校教育の違いをうまく乗り越えることが難しく学校になじめなくなってしまうなど、いわゆる「小1プロブレム」が社会問題となっており、本市でも課題となっています。このような中、本市では、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの3年間、文部科学省の採択を受け「幼保小の架け橋プログラム調査研究事業」に取り組む、この度当該事業の3年間の成果や課題及び今後の取り組み内容について報告するものです。

2. 内容

(1) 3年間（令和4～6年度）の取組みの概要

年度	校区	取組み
令和4年度	香里小学校区 (モデル校区)	・就学前施設の園児たちと小学生による交流活動や、職員による合同研修などを通して、モデル地区が「香里小学校区版架け橋コンパス(※)」を作成。
令和5年度	44全小学校区	・「香里小学校区版架け橋コンパス」を元に、全44小学校区において、子ども同士の交流や職員同士の交流を開始すると共に、各校区の実践や意見を踏まえ、全校区の基礎となる「枚方版架け橋コンパス」を作成。
令和6年度	44全小学校区	・「枚方版架け橋コンパス」をベースに、全44小学校区の特性に応じた「校区版架け橋コンパス」を作成。

※架け橋コンパスとは、めざす子ども像の目標にむけて、これからの子どもたちに必要な資質・能力を育成するために大切にしている5つの視点などごとに、5歳から小学校1年生までの2年間の育ちに必要な取組みやねらいなどをまとめたカリキュラム表

(2) 成果と課題

3年間の取組みを行うことで、主体性が身についた児童が増えたことや、教職員の児童理解が進んだことなど、小学校架け橋事業担当職員の84.2%が教職員や児童に成果が出ていると回答しており、また、小学校入学期の行渋りが減少し、不登校児が減少した学校があるなど、多くの成果があった半面、校区における取組みに差があるなどの課題が生じています。

(3) 令和7年度以降の取組みについて

- 各校区が作成した「校区版架け橋コンパス」を活用し、交流活動等を充実させると共に、カリキュラムを見直し検証を図る。
- 幼保こ小連携をより広く市民にも周知し、架け橋期の取り組みの重要性を伝えていくことで、就学に向けての不安解消や、子どもに関わる全ての大人が子どもの理解を深めていく。

3. 実施時期

令和7年（2025年）4月 「校区版架け橋コンパス」に基づき交流活動等を開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

SDGsとの関連



5. 関係法令・条例等

「教育基本法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

6. 事業費・財源及びコスト

【令和7年度（2025年度）当初予算】

《事業費》 1,042千円（報酬・報償金等）

《財源》 教育支援体制整備事業費補助金 521千円 国 1/2

参考資料①

枚方版架け橋コンパス



学習活動の羅針盤の役割になってほしいと願い、架け橋期のカリキュラムを、「コンパス」と命名。

枚方市の目標 『夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方の子ども』

どんな活動を、どの時期に行っているのか
どんな子どもの姿を大切にしているか

子どもの育ちを示した
クローバーの視点
5C+1(チェリッシュ)

特に大切にしたいこと
(例)

特に大切にしたいこと
(例)

教職員間の連携、年間の見通し

～スタート期を大切に進められている～

校区オリジナルのコンパスを作成

～育ちの連続性がみえるコンパスになっている～

[illegible][illegible]

～QRコードで詳細な情報にアクセス～

令和6年度 小学校の管理職を対象としたアンケートより

	R6	R5	R4
学習活動（授業）での交流活動	65.0%	46.7%	5.1%
就学前児童施設の保育を参観した。	80.0%	62.20%	—
就学前児童施設の職員が自校の授業を参観した。	47.5%	17.8%	—
地域の就学前児童施設と接続会議を行った。（オンライン含む）	32.5%	26.70%	23.10%
就学前児童施設の研修や研究会などに自校の職員が参加した。（オンライン含む）	22.5%	15.60%	0.00%
就学前児童施設の職員が自校の研究会等に参加した。（オンライン含む）	20.0%	11.10%	0.00%

樟葉西小校区の国語科『ねんどろん』



香里小校区の生活科『なつとなかよし』

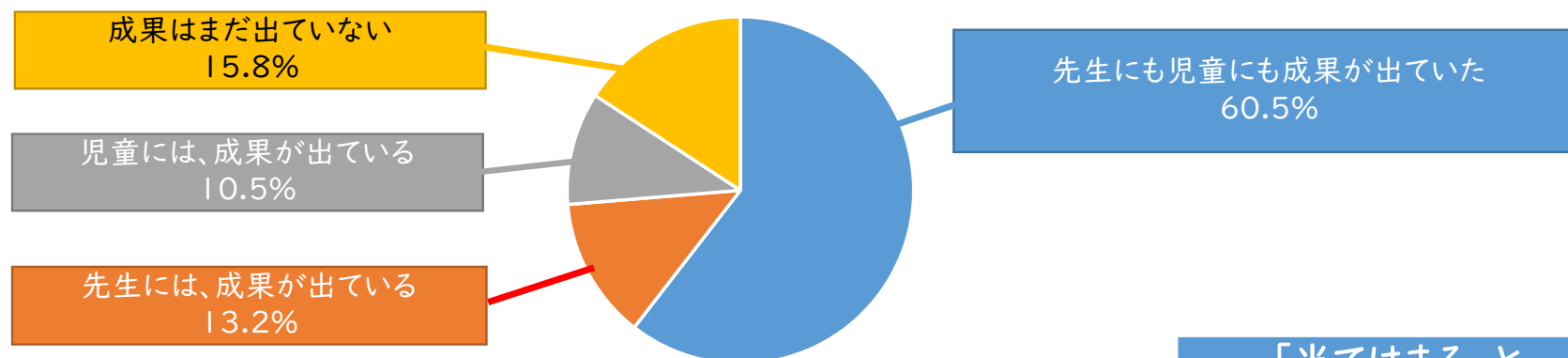


令和6年度 幼稚園、保育園、認定こども園の管理職を対象としたアンケートより

	R6	R5	R4
学習活動（授業）での交流活動。	50.0%	27.5%	—
小学校の授業を参観した。	46.9%	32.5%	—
自園（所）の保育を小学校の職員が参観した。	43.8%	22.5%	—
自園（所）の研修や研究会などに小学校の職員が参加した。 （オンライン含む）	21.9%	7.5%	3.6%

令和6年度 連携担当者連絡会にて実施したアンケートより（小学校担当者）

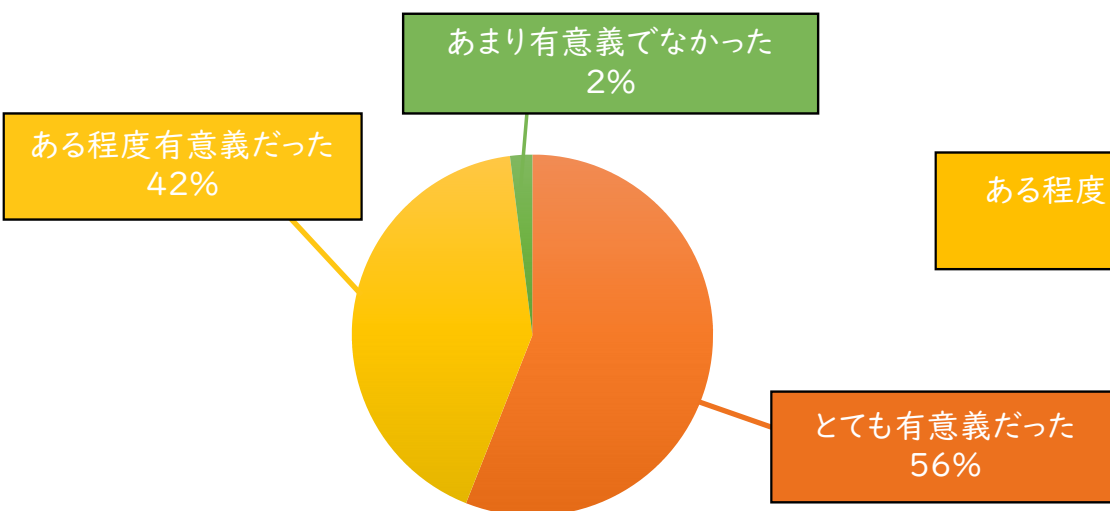
架け橋期の取組みの成果がどのように出ていますか？



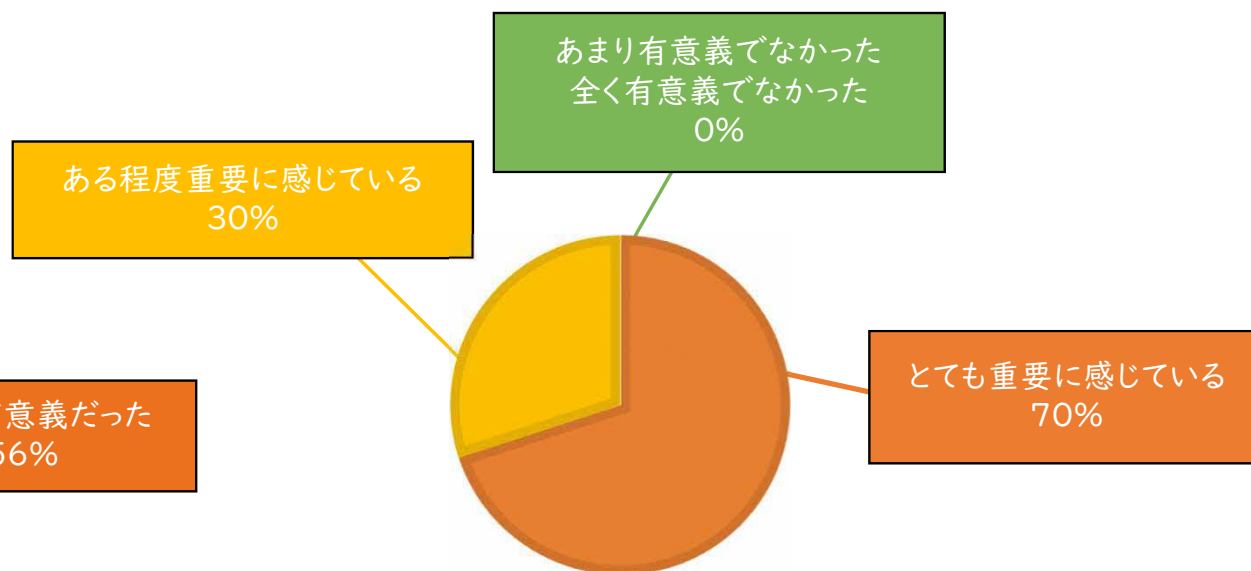
	「当てはまる」と答えた割合
生活科をはじめとする低学年の授業づくりに改良が見られた	53.1%
児童が自己選択できる場面を増やした	46.9%
集団生活の見通しを持てるようになり、友だちと助け合う児童が増えた	34.4%
子どもの安心感が向上した	28.1%

令和6年度 連携担当者連絡会にて実施したアンケートより（就学前担当者）

今回の連絡会は有意義でしたか



就学前児童において架け橋コンパスや
アプローチカリキュラムの必要性をどのように感じていますか？



総合型放課後事業の取組について

学校教育部 放課後子ども課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和5年度（2023年度）より、児童の放課後の安全な居場所づくりと子育てしやすい環境の整備として、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を一体とした「総合型放課後事業」を実施しています。総合型放課後事業が始まって2年が経過し、事業の改善に向けて様々な意見をいただいています。

令和7年（2025年）3月に策定した「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画」では、子どもが心身ともに豊かに成長するために必要な「時間」「空間」「仲間」を確保し、安全な小学校を拠点に豊かな放課後を創出することを基本理念とし、国の児童の放課後対策の考え方や「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、すべての児童の居場所づくりと子育てしやすい環境の整備を2つの柱に掲げ、放課後の課題解決に向けた具体的な施策や目標を示して

おり、今般、令和 7 年度（2025年度）に新たに試行実施する事業および拡充する事業について報告するものです。

2. 内容

（1）保護者ニーズに合った事業の充実

小学校入学を境に就学前に比べて子どもを預ける環境が整いにくくなり、保護者にとって子育てと仕事の両立が困難となっている傾向が見受けられることから、保護者ニーズに合った事業の充実を図ります。

①留守家庭児童会室の開室日の拡充（拡充事業）

土曜日の総合型放課後事業については、令和 7 年度（2025年度）は試行実施として保護者の就労支援の観点から、留守家庭児童会室を利用者の希望に応じて開室し、利用実態を検証の上、今後の土曜日の総合型放課後事業の方針を定めます。

ア. 実施方法等

対 象	留守家庭児童会室利用児童
実施方法	1 週間前までに利用申し込みを行うことで、留守家庭児童会室を土曜日の 8 時から18時まで開室する。職員配置については、留守家庭児童会室と同様の配置基準とする。 ※放課後オープンスクエアは、これまでどおり 9 時から17時（冬季は16時半）まで実施。（参考資料 土曜日開室イメージ図）
保育料等	今回の開室日拡充に伴う月額保育料の変更は行わない。

イ. 実施時期

令和 7 年（2025年） 7 月（令和 7 年（2025年） 6 月初旬から保護者に周知）

ウ. 事業費・財源

《令和 7 年度（2025年度）事業費》 1 6, 2 8 0 千円

支出内訳 : 委託料 1 1, 0 0 0 千円 人件費 5, 2 8 0 千円

《財源》 一般財源 1 6, 2 8 0 千円

②三季休業期昼食サービスの全校実施に向けた試行的な取り組み（新規事業）

保護者の負担軽減等を目的とし、令和6年度（2024年度）に試行実施したシステム活用等のノウハウを生かしながら、昼食を選択できる事業者の登録を募集し、弁当事業者の拡大を図ることで、全校実施に向けた取り組みを進めます。

ア．実施方法

市に登録された昼食提供事業者には保護者が児童の昼食を発注し、登録事業者が昼食の製造及び配送等のサービスの提供を行う。なお、昼食代金は実費分として保護者が負担し、システム等を活用し、登録事業者に支払う。

イ．実施時期等（今後のスケジュール）

登録事業者募集：令和7年（2025年）5月 市ホームページにて募集開始 随時受付

昼食提供期間：夏季休業期間（令和7年7月18日（金）～令和7年8月25日（月））

冬季休業期間（令和7年12月24日（水）～令和8年1月7日（水））

春季休業期間（令和8年3月24日（火）～令和8年4月8日（水））

ウ. 事業費・財源

《令和7年度（2025年度）事業費》 746千円

支出内訳 : 消耗品費 581千円 庁用器具費 165千円

《財源》 一般財源 746千円

（2）留守家庭児童会室の環境整備の推進

留守家庭児童会室においては、すべての児童が障害の有無に関わらず子ども同士が遊び等を通してともに成長できるよう、取り組んでいるところです。障害や医療的ケアの必要な児童への適切な配慮や環境整備を行うとともに、小学校での保育機能である留守家庭児童会室を児童にとってより良い居場所となるよう施設の改修による環境の充実を図ります。

①医療的ケア児受入体制整備（新規事業）

全国的に医療的ケア児が増加する中、医療的ケア児が心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるよう令和3年（2021年）6月に医療的ケア児その家族に対する支援に関す

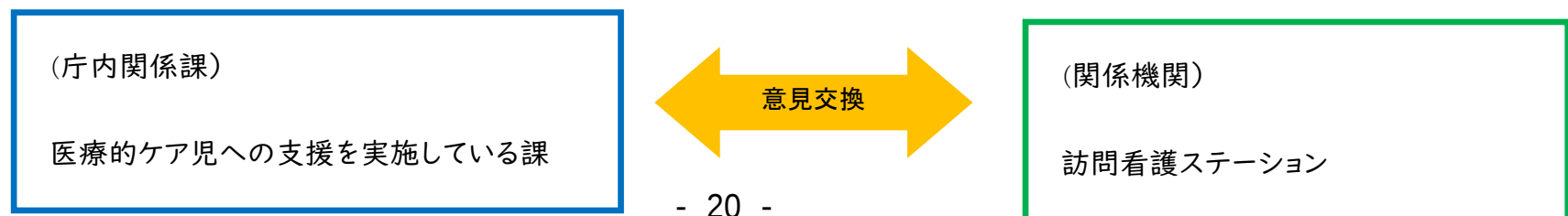
る法律が制定され、医療的ケア児への適切な支援は放課後児童健全育成事業者の「責務」であると示されました。

本市では、就学前施設において医療的ケアの必要な児童の受入れの取り組みを進めているところであり、また、近年の共働き世帯の増加や働き方の多様化から、今後、医療的ケア児の留守家庭児童会室利用のニーズが高まることが見込まれるため、実施手法の一つとして訪問看護を活用した留守家庭児童会室等での受入体制整備を検討するため、ワーキンググループを設置し、課題や実施方法等について意見交換を行います。

ア. 検討体制

児童の放課後対策検討委員会に医療的ケア児受入体制整備部会を設置し、訪問看護ステーションとの意見交換の場として「医療的ケア児受入体制整備検討ワーキンググループ」を新設します。

【医療的ケア児受入体制整備検討ワーキンググループ構成】



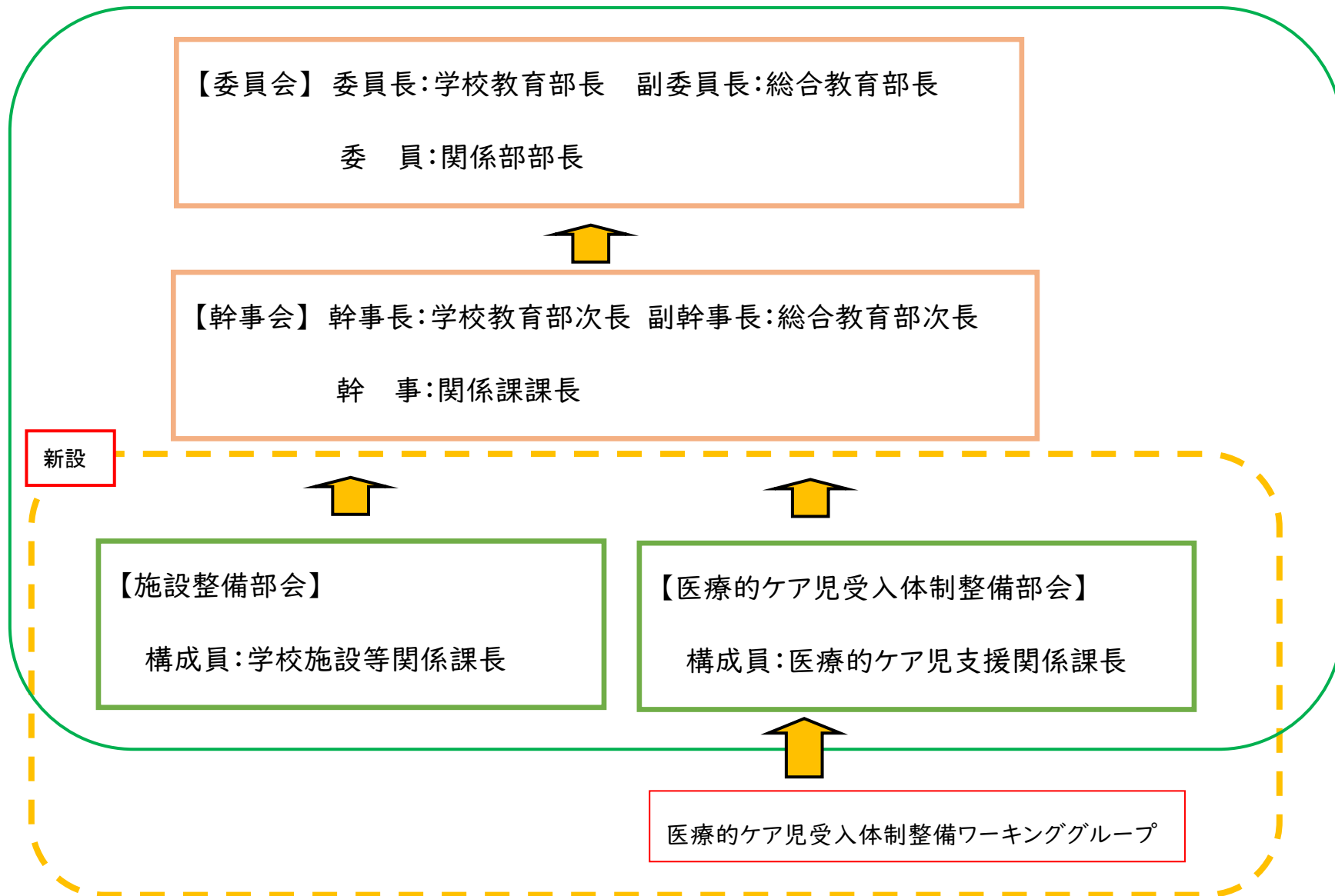
イ. 主な検討事項

- ・ ニーズ調査
- ・ 事業実施にあたっての課題の抽出
- ・ 受け入れ基準、事業内容の検討
- ・ マニュアル等の整備

②留守家庭児童会室の老朽化対策計画の策定のための体制整備（新規事業）

留守家庭児童会室の老朽化対策については、学校施設を最大限に活用することを基本に、児童数や今後の利用児童数の推移等を見極め、専用棟の建て替えも含めた検討を進め、個別の老朽化対策計画を策定します。そのため、児童の放課後対策検討委員会に施設整備部会を設置し、個別の施設計画を検討します。

【児童の放課後対策検討委員会の構成図】



3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち
施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

SDGsとの関連



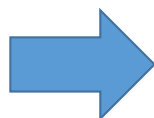
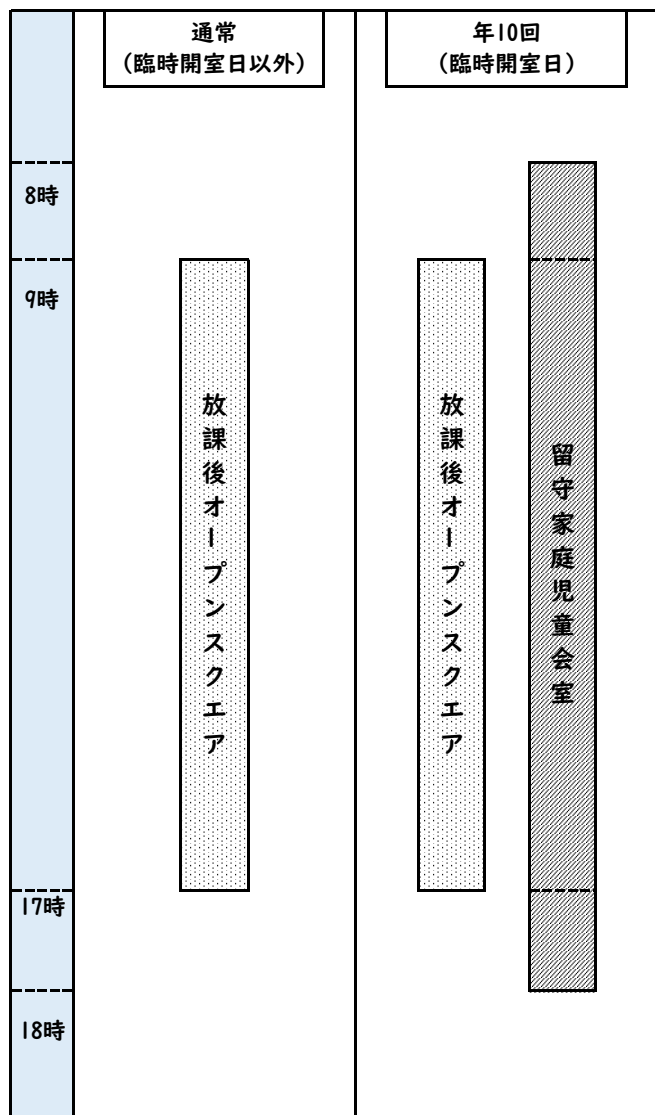
4. 関係法令・条例等

こども基本法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会教育法、
医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、
こども大綱、こども未来戦略方針「加速化プラン」、
子どもを守る条例

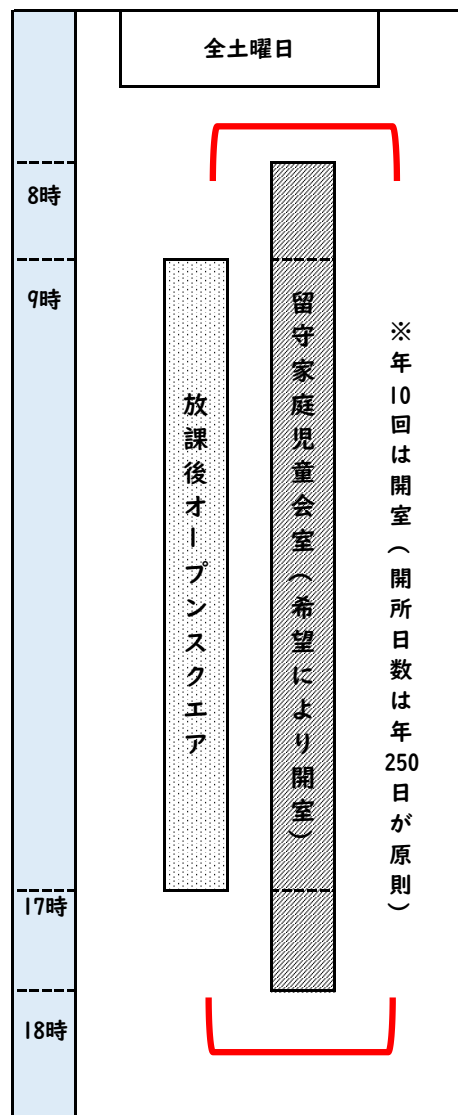
参考資料

【土曜日開室イメージ図】

【現行】



【今後】



留守家庭児童会室利用児童の希望があれば
8時から18時までの開室とする。